

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第53期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社銀座ルノール
【英訳名】	GINZA RENOIR CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮山 誠
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 猪狩 安往
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 猪狩 安往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	5,987	6,568	6,773	7,233	7,601
経常利益 (百万円)	254	372	449	330	368
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	88	179	180	247	285
包括利益 (百万円)	88	193	184	256	272
純資産額 (百万円)	4,795	4,978	5,130	5,337	5,482
総資産額 (百万円)	5,671	5,883	6,400	6,681	6,674
1株当たり純資産額 (円)	797.41	821.92	842.20	876.69	900.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.70	29.97	29.90	40.93	47.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	29.89	29.56	40.29	46.50
自己資本比率 (%)	83.9	84.0	79.6	79.4	81.6
自己資本利益率 (%)	1.9	3.7	3.6	4.8	5.3
株価収益率 (倍)	30.5	18.7	24.0	21.9	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	376	489	662	700	621
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	276	282	159	382	293
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	692	19	33	100	177
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,024	1,251	1,721	1,939	2,089
従業員数 (人)	182	196	204	215	230
(外、平均臨時雇用者数)	(1,268)	(1,330)	(1,343)	(1,502)	(1,550)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期は潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	5,938	6,274	6,574	7,034	7,404
経常利益 (百万円)	253	368	457	348	374
当期純利益 (百万円)	61	179	193	264	278
資本金 (百万円)	771	771	771	771	771
発行済株式総数 (株)	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004
純資産額 (百万円)	4,705	4,888	5,052	5,278	5,413
総資産額 (百万円)	5,535	5,715	6,285	6,609	6,590
1株当たり純資産額 (円)	788.20	812.86	835.33	872.68	895.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.28	30.05	32.04	43.79	45.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	29.97	31.67	43.11	45.36
自己資本比率 (%)	85.0	85.5	80.4	79.9	82.1
自己資本利益率 (%)	1.3	3.7	3.9	5.1	5.2
株価収益率 (倍)	43.6	18.6	22.4	20.5	18.7
配当性向 (%)	48.6	26.6	25.0	22.8	28.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	174 (1,200)	188 (1,269)	198 (1,302)	210 (1,463)	225 (1,516)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期は潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和39年10月	有限会社花見煎餅(その他の関係会社)の喫茶部門独立のため有限会社花見商事(資本金1,000万円)を設立し、日本橋に第1号店を開店する。
昭和45年5月	有限会社花見企画(有限会社モンブラン珈琲販売)を設立。
昭和46年2月	有限会社銀座ルノアール(現・連結子会社)を設立。
昭和54年5月	組織変更並びに社名変更し、株式会社銀座ルノアール(資本金7,350万円)となる。
昭和58年12月	喫茶業において初めてPOSシステムを導入し営業資料の把握及び管理業務の効率化を計る。
昭和59年7月	株式会社アートコーヒーとの共同出資により、株式会社アミーゴを設立。
昭和63年4月	株式会社ニュー花見(昭和62年7月設立)及び有限会社花見珈琲を吸収合併する。
平成元年6月	本社所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番1号に移転する。
平成元年11月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録する。
平成2年11月	自家発行型プリペイドカードを導入し、顧客確保、販売促進及び顧客サービスの充実を計る。
平成7年12月	株式会社テスラ(埼玉県和光市)の全株式を取得し、株式会社モンブラン珈琲に社名変更し、自家焙煎をスタートさせる。
平成9年7月	本店所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番5号に移転する。
平成11年6月	低価格形態のコーヒーショップ、「ニューヨーカーズ・カフェ室町店」を開店する。
平成12年6月	株式会社羽前を設立し、喫茶等事業以外の日本そば事業に進出する。
平成15年7月	新業態の喫茶店「カフェ・ミヤマ」1号店を新宿南口へ出店する。
平成15年10月	株式会社アミーゴ、株式会社モンブラン珈琲及び有限会社モンブラン珈琲販売を合併。
平成16年5月	連結子会社(株式会社羽前)の株式を売却し、日本そば事業より撤退。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年12月	電子マネー「Edy」を導入し、顧客サービスの充実を計る。
平成21年2月	貸会議室「プラザ八重洲北口」を開店し、貸会議室の拡大を図る。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年6月	本店所在地を東京都中野区中央4丁目60番3号に移転する。
平成24年3月	株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、子会社とする。
平成24年12月	新業態の喫茶店「ミヤマ珈琲」1号店を埼玉県朝霞市に出店する。
平成25年1月	キーコーヒー株式会社と資本・業務提携を締結する。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成27年7月	新業態の喫茶店「瑠之亜珈琲」1号店を東京都中央区銀座に出店する。
平成27年9月	「ミヤマ珈琲」のフランチャイズ1号店を熊本県熊本市に出店する。

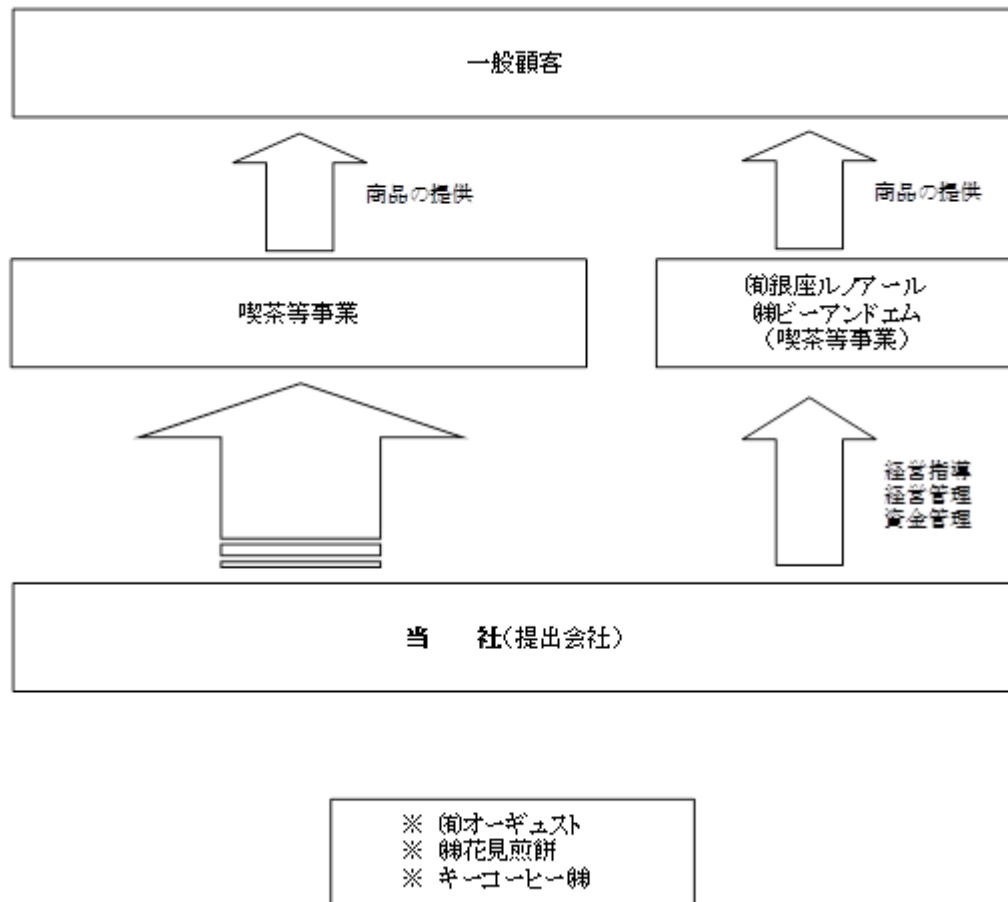
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社2社、その他の関係会社3社で構成され、喫茶店等の経営を主たる業務としております。

喫茶等事業.....喫茶店120店舗(当社115店舗、子会社(有)銀座ルノアール1店舗、(株)ピーアンドエム4店舗)を首都圏中心に展開しております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 無印、連結子会社
印、その他の関係会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)銀座ルノアール (注)1	東京都中野区	12,000	喫茶等事業	50.0	店舗運営の受託 役員の兼任等.....有
(株)ピーアンドエム (注)2	東京都中野区	30,000	喫茶等事業	100.0	店舗運営の受託 役員の兼任等.....有

(注)1. 支配力基準の適用により実質的に支配していると認められるため、連結の範囲に含めております。
2. 特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)オーギュスト	東京都港区	6,000	不動産業	(22.0)	役員の兼任等.....無
(株)花見煎餅	東京都国分寺市	90,000	不動産業	(19.3)	役員の兼任等.....有
キーコーヒー(株)(注)	東京都港区	4,628,000	コーヒーの製 造・販売	0.005(0.8)	役員の兼任等.....有

(注)有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。
なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

会社名	従業員数(人)
(株)銀座ルノアール	225 (1,516)
(有)銀座ルノアール	1 (9)
(株)ピーアンドエム	4 (25)
合計	230 (1,550)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
225 (1,516)	34	7	4,119,935

(注)1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融緩和等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、アジア新興国等の経済減速が景気押し下げリスクとなるなど、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する喫茶業界におきましては、原材料価格の高騰や人件費の上昇に加え、出店立地の選択において、業種・業態を超えた競争も激化しており、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは平成27年4月ミヤマ珈琲グランエミオ大泉学園店及び新宿西口一丁目店、6月横浜西口北幸店、12月有楽町駅前店を新規オープンし、平成27年7月新業態として瑠之亜珈琲銀座インズ店を改装オープンいたしました。

今後も、更にお客様に求められる価値観を提供し続けることが出来るよう、より高品質の商品やホスピタリティあふれるサービスの提供に努めてまいります。

また、「FC開発部門」を創設し、フランチャイズ方式による全国展開を視野に入れた出店政策に努力してまいりましたが、平成27年9月ミヤマ珈琲熊本光の森店、10月ミヤマ珈琲熊本田崎店をオープンいたしました。

店舗数につきましては、平成27年8月浅草新仲見世通り店、平成28年3月銀座昭和通り店を閉店いたしましたので120店舗（内3店舗はFC）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高7,601百万円（前期比367百万円増）、営業利益は337百万円（前期比54百万円増）、経常利益は368百万円（前期比37百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は285百万円（前期比37百万円増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,089百万円となり前連結会計年度末に比べ150百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は621百万円（前年同期比79百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が526百万円、減価償却費が286百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は293百万円（前年同期比89百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が288百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は177百万円（前年同期比76百万円増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が134百万円、配当金の支払額が60百万円あったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループの事業は喫茶等事業の単一セグメントでありますので品目別に記載しております。

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	930,644	106.1
雑貨	57,092	91.5
合計	987,737	105.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	7,529,321	105.2
雑貨	64,806	96.9
その他	7,117	91.8
合計	7,601,244	105.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後、喫茶業界における市場は細分化が進み、お客様のニーズがますます多様化し、商品やサービスに対する選択が更に厳しくなる中、異業種からの参入もあり企業間における競争が一段と激化するものと考えております。当社グループといたしましてはこのような市場の変化に柔軟に対応しつつ「銀座ルノアール」本来の価値観を認識し、お客様の視点に立った店舗づくりに力を入れていく為、以下の課題に取り組んでまいります。

お客様の満足度向上のための「ホスピタリティーサービスの充実」「商品開発」への取組
新規出店への取組
FC事業への取組
不採算店舗の見直し・撤退を徹底し、利益構造改革への取組
人材の活性化を推進し、これからの当社グループを担う人材教育への取組

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

喫茶業への依存について

当社グループは、売上高の大半を喫茶事業によっており、そのため業績は、喫茶事業の取り巻く環境の影響を受けやすい構造にあります。喫茶業界は価格競争が激しく、各業態に共通して客単価の低下が進んでおり、コスト面での対応が必要な状況となっております。当社グループの各業態においてもより一層価格競争が激化しつつあり、今後一層の価格低下が進むものと予想されます。当社グループは、拡大する市場の中でシェアを確保していくためコスト削減を進め、価格低下に対応していく方針ですが、これらの施策がうまく機能しなかった場合、今後の業績に影響を与える可能性があります。

出店政策について

当社グループ全体で平成28年3月31日現在、喫茶事業として120店舗（内3店舗はFC）を運営しております。今後も店舗の新規出店及び新業態の拡大を図っていく方針であります。今後においても喫茶業として関東地区に重点をおきつつ全国展開も視野に入れて出店を行う方針であります。しかしながら喫茶業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは出店コスト及び管理コストを削減するため、建物賃貸借契約の見直し検討等を優先的に行っております。当社グループの新規出店先の選定に関しましては、入居保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し、個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

店舗の収益性は立地選定の成否に大きく影響します。出店後も競合の出店等、立地環境の外的変化が収益性に大きな影響を及ぼす可能性があります。したがって当初の利益予想を大幅に下回る店舗が発生する場合には、やむなく店舗閉鎖をすることがあります。また、賃借人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。当社は出店にあたり賃借契約を締結し保証金等を差し入れております。契約時に社内で審査を行っておりますが、賃借人等に破綻等が生じた時、当該賃借人等に対する差し入れ保証金等の全部又は一部が回収できなくなり損失が発生する可能性があります。

衛生管理について

商品及び食材の管理に関しては、保健所で行っている衛生検査に加えて、随時各種検査を行っております。また、独自に策定したマニュアル、指導書に基づき定期的に店舗の衛生状態を確認しております。今後においても衛生面に留意していく方針ですが、近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることもあり、食中毒の発生等衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節及び天候の変動について

当社グループの事業は、季節の変動や天候の変化及び各地域、国際的催事等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用及び育成について

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の一つとして認識しており、主に以下のような施策を実施しております。

1. 業界・経験を問わない即戦力化のための中途採用、組織活性化のための新卒採用の実施
2. 能力主義を基本とした、職位資格制度、人事考課制度の実施
3. 社内研修制度による理念教育及び実務教育の徹底

これらの施策がうまく機能せず、当社グループの求める人材の確保や教育が計画どおりに行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループは、多数の個人情報を保有しており、適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故、自然災害について

当社グループは、事故・災害等で店舗が被害を被った場合、お客様、従業員、建物等固定資産の被害、営業停止等で業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達、業績管理等など多岐にわたるオペレーションを実施しております。そのため想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループを取り巻く事業環境の変化等により、店舗ごとの収益性が著しく低下した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、当社グループの保有する固定資産について減損損失の計上が必要になり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要商品の仕入れ価格の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー豆の価格は、相場における需給の状況、生産地の政治経済の情勢、天候等の影響を受けて変動します。このコーヒー豆を含む商品の仕入れ価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて367百万円（前年同期比5.1%増）増加し7,601百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて54百万円（前年同期比19.3%増）増加し337百万円となりました。この主な要因は、売上高の増加及び販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ262百万円増加したこと等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ37百万円（前年同期比11.3%増）増加し368百万円となりました。この主な要因は、営業利益の増加によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は285百万円（前年同期比15.2%増）となりました。この主な要因は、受取補償金195百万円等を計上した結果であります。

また、1株当たり当期純利益は、47.08円（前年同期は40.93円）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、2,438百万円となり前年同期に比べ166百万円増加いたしました。現金及び預金の増加150百万円が主な要因であります。

(固定資産)

固定資産は、4,235百万円となり前年同期に比べ173百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が91百万円、投資その他の資産が82百万円減少したこと等が主な要因であります。

(流動負債)

流動負債は、809百万円となり前年同期に比べ111百万円減少いたしました。これは、その他流動負債が112百万円減少したこと等が主な要因であります。

(固定負債)

固定負債は、383百万円となり前年同期に比べ40百万円減少いたしました。これは、リース債務が50百万円が減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

純資産は、5,482百万円となり前年同期に比べ144百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が224百万円増加したこと及び自己株式が71百万円増加したこと等が主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ2.2%増加し、81.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 戦略的現状と見通し

わが国における経済環境につきましては、政府による経済政策や金融緩和等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、アジア新興国等の経済減速が景気を押し下げリスクとなるなど、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループは、創業以来東京を中心に喫茶業を展開し、くつろぎと憩いの場をより多くのお客様に提供する事を企業理念としてまいりました。今後、ますます求められるコミュニティプラザとしての社会的存在意義に応えるため、直営店のみにとどまらずフランチャイズ方式による全国展開を出店政策の基本方針とし、市場の変化に柔軟に対応しつつ「喫茶室ルノアール」を中心とし「ホスピタリティサービスの充実」をテーマとしたブランドイメージの確立を図ります。

グループ各社一体となってこの企業理念、基本方針のもと業績の向上並びに、お客様・取引先・株主・投資家の皆様の信頼と期待に応えられる会社を目指してまいります。

なお、利益成長による企業価値を増大させるため、平成32年3月期までに連結売上高100億円、直営店舗数150店舗を達成することを目標としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は224百万円であり、その主なものは新規出店(4店舗)およびリニューアル(1店舗)であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		帳簿価額				従業員数 (人)
		面積(m ²)	帳簿価額 (千円)	建物(千円)	工具、器具及 び備品(千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	
喫茶等店舗 (四谷店他112店舗)	店舗設備	119.00	2,133	926,970	68,097	-	-	186 (1,511)
本社 (中野区)	統括業務施設	325.33	487,167	193,712	6,698	138,442	559	39 (5)
倉庫 (埼玉県)	倉庫	986.74	28,872	3,036	-	-	-	- (-)

(注) 1. 現在賃借中の面積は、21,030.51m²でその年間賃借料は1,809,368千円であります。

2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 店舗数	設備の内容	帳簿価額			賃借面積 (m ²)	年間賃借 料(千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品(千円)	その他 (千円)			
有限会社銀座ルノアール	喫茶等店舗 (1店舗)	店舗設備	840	476	-	214.50	12,905	1 (9)
株式会社ビーアンドエム	喫茶等店舗 (3店舗)	店舗設備	17,055	2,129	-	387.56	41,102	4 (25)

(注) 臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日		完了後の 増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社 新宿南口甲州街道店	東京都新宿区	新規出店	60,000	-	自己資金	平成28年5月	平成28年6月	7,800千円

(注) 1. 上記予定金額には、敷金及び保証金は含んでおりません。

2. 増加能力は、月額予想売上高を表示しております。

3. 新宿南口甲州街道店は6月に開店しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,252,004	6,252,004	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,252,004	6,252,004	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成38年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者の相続は、認めない。
3. 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権個数の全部又は一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年10月1日 (注)	-	6,252,004	-	771,682	1,950	1,062,078

(注) 平成15年10月1日の子会社3社(株)アミーゴ、(株)モンブラン珈琲、(有)モンブラン珈琲販売)の吸収合併によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	4	39	2	-	2,371	2,420	-
所有株式数 (単元)	-	2,799	26	26,095	5	-	33,591	62,516	404
所有株式数の 割合(%)	-	4.48	0.04	41.74	0.01	-	53.73	100.00	-

(注) 自己株式203,526株は、「個人その他」に2,035単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社オーギュスト	東京都港区西新橋2-34-4	1,331	21.29
株式会社花見煎餅	東京都国分寺市高木町1-10-51	1,168	18.68
小宮山 文男	東京都国分寺市	871	13.93
塩井 賢一	東京都新宿区	500	8.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	237	3.80
小宮山 榮治郎	東京都港区	89	1.43
猪狩 安往	東京都江戸川区	81	1.30
中島 雅彦	東京都豊島区	59	0.95
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	50	0.80
大木 透	神奈川県横浜市港北区	41	0.66
計		4,428	70.83

(注)上記のほか自己株式が203千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,048,100	60,481	-
単元未満株式	普通株式 404	-	-
発行済株式総数	6,252,004	-	-
総株主の議決権	-	60,481	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)銀座ルノアール	東京都中野区中央 4丁目60番3号	203,500	-	203,500	3.3
計	-	203,500	-	203,500	3.3

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第42回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員の一部(14名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的となる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

(注)2.当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(平成28年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成28年6月28日第53回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員の一部
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	61,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	割当決議日から2年を経過した日の翌月1日から5年間
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1)新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社が必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

3. (1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3)新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2(2)で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
本件新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8)新株予約権の取得条項及び行使の条件
本件新株予約権の取得条項及び行使の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月12日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月13日)	150,000	134,850,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	134,850,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	150,000	67,050,000	20,000	8,940,000
保有自己株式数(注)2	203,526	-	183,526	-

(注)1. 当事業年度及び当期間の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。しかしながら、飲食業業界は依然として個人消費の停滞が続いており大変厳しい状況にありますが、業績に対応した配当を行う事を基本にしつつ企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備える為の内部留保を勘案し、また、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益見通し等を考慮しながら、積極的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり13円の配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、今後の店舗開発に備え財務内容の充実化に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	78	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	501	602	820	969	945
最低(円)	367	401	500	670	761

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	907	945	945	914	909	911
最低(円)	836	883	892	861	840	850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	-	小宮山 文男	昭和24年 5月10日生	昭和54年 5月 当社監査役に就任 昭和61年 4月 (有)花見煎餅取締役 昭和63年 6月 取締役に就任 開発部長 平成元年 2月 営業部長 平成14年 6月 代表取締役常務に就任 営業本部長 平成15年 6月 代表取締役社長に就任 平成18年 1月 (株)ジーアールシー(現(株)花見煎餅)代表取締役社長に就任(現任) 平成23年 1月 (有)銀座ルノアール代表取締役社長に就任(現任) 平成27年 6月 代表取締役会長に就任(現任)	(注)4	871
代表取締役社長	-	小宮山 誠	昭和49年 7月 2日生	平成10年 8月 当社入社 平成18年 1月 (株)ジーアールシー(現(株)花見煎餅)取締役に就任(現任) 平成22年 4月 第2営業部長 平成23年 1月 (有)銀座ルノアール取締役に就任(現任) 平成24年 4月 (株)ピーアンドエム代表取締役社長に就任(現任) 平成24年 6月 取締役に就任 平成26年 6月 常務取締役に就任 開発本部管掌 平成27年 6月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	13
取締役副社長	-	猪狩 安住	昭和26年 4月 2日生	昭和47年 5月 当社入社 平成12年 5月 総務部長 平成14年 6月 取締役に就任 平成15年 6月 常務取締役に就任 管理本部長 兼総務・経理部長 平成22年 6月 専務取締役に就任 平成24年 4月 (株)ピーアンドエム監査役に就任(現任) 平成26年 6月 取締役副社長に就任(現任)	(注)4	81
取締役	開発本部長兼 開発部長	曾我辺 好二	昭和29年 7月11日生	昭和51年 8月 当社入社 平成13年 3月 営業部副部長 平成14年 6月 営業部長 平成15年 6月 取締役に就任(現任) 平成18年 1月 開発部長 平成25年 3月 開発本部長兼開発部長(現任)	(注)4	27
取締役	管理本部長	遠藤 芳子	昭和32年 2月13日生	昭和55年 4月 当社入社 平成19年11月 経理部長 平成26年 3月 管理本部副本部長兼経理部長 平成27年 3月 管理本部長(現任) 平成28年 6月 取締役に就任(現任)	(注)4	1
取締役	営業本部長兼 営業部長	岡崎 裕成	昭和41年10月19日生	平成元年10月 当社入社 平成24年 3月 営業部長 平成27年 3月 営業本部副本部長兼営業部長 平成28年 3月 営業本部長兼営業部長(現任) 平成28年 5月 (株)ピーアンドエム取締役に就任(現任) 平成28年 6月 取締役に就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	小澤 信宏	昭和35年 1月 6日生	昭和57年 3月 キーコーヒー(株)入社 平成25年 4月 同社取締役就任 常務執行役員 営業統括(現任) 平成25年 6月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	工藤 俊朗	昭和30年1月11日生	昭和52年8月 当社入社 平成17年2月 新宿エリア スーパーバイザー 平成19年7月 銀座エリア スーパーバイザー 平成27年6月 監査役に就任(現任)	(注)5	2
監査役	-	中谷 ゆかり	昭和43年12月26日生	平成17年10月 弁護士登録 平成17年10月 大高法律事務所入所 平成26年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	村田 實	昭和11年8月14日生	昭和35年4月 日本勧業証券(株)(現 みずほ証券 株)入社 平成8年8月 同社退社 平成11年1月 村田社労士事務所所長(現任) 平成27年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	1
計						996

- (注) 1. 代表取締役社長小宮山 誠は、代表取締役会長小宮山 文男の長男であります。
 2. 取締役小澤信宏は、社外取締役であります。
 3. 監査役中谷ゆかり及び村田實は、社外監査役であります。
 4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山田 直樹	昭和25年2月13日生	平成元年4月 税理士登録 平成15年12月 税理士法人かなえ設立 代表社員就任 (現在に至る)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは企業活動における不法行為あるいは不正行為防止のためのシステムを構築することであり、経営の健全性、透明性の確保に努めることが株主利益の最大化を図ることになり、結果として株主重視の経営につながると考えております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は7名(うち社外取締役1名)の取締役で構成され、毎月1回のほか必要に応じて随時開催し、法令・定款等に定められた事項及び取締役会規定の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行の重要事項を決議するとともに業務執行の報告を行っております。

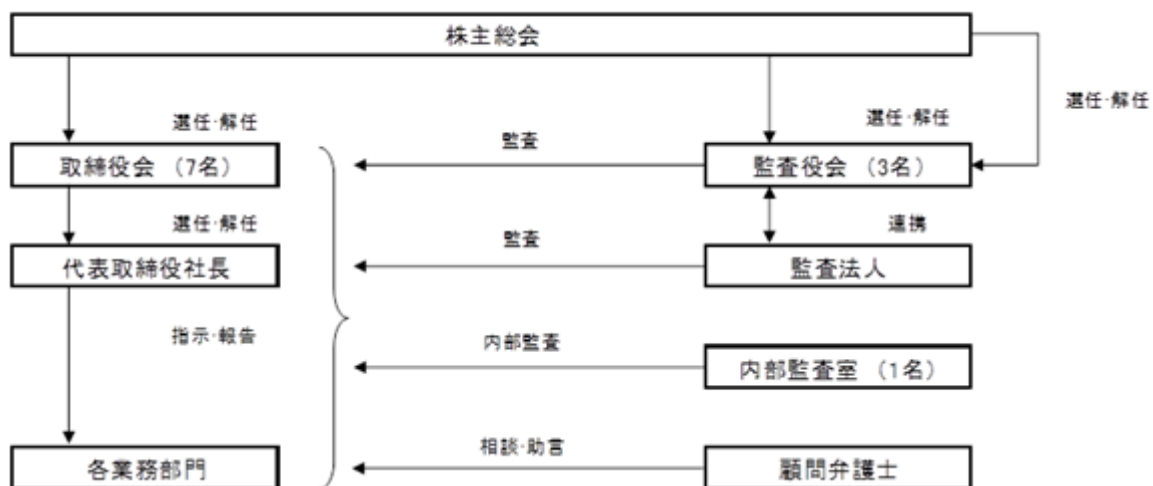
・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役2名)の監査役で構成され、必要に応じて随時開催しております。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議にはすべて出席し、さらに社内の各種会議にも積極的に出席し、取締役からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等厳正な監査を実施し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

また、内部監査室が設置されており、監査役監査の補佐等監査機能の強化をはかっております。

・幹部会

全取締役及び全部門長・関係管理職が出席し、毎月1回開催されております。事業経営に係るすべての経営施策事項についての報告が行われ、情報伝達の迅速化をはかるなど、経営環境の変化に対応して的確な経営判断ができるよう努めております。



ロ.企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視体制を構築しており、社外取締役を1名、社外監査役を2名とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の透明性、健全性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

ハ.内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、社内業務を遂行する際の各会議体及び稟議書等で権限を及ぼすことができる施策の範囲や部署ごとの業務所掌範囲等を諸規定に定め、業務執行権限と責任の明確化をはかるとともに部門間の相互牽制機能を維持しております。また、社長直轄の「内部監査室(1名)」を設置するとともに、各部門より内部統制委員を選任し、内部統制システムの整備・確立を進めております。

また、必要に応じて顧問弁護士、監査法人によるアドバイスを頂いております。

ニ.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は取締役会にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて体制整備の実施を行っております。また、法令違反その他のコンプライアンス・リスク管理に関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス規定」に基づき適切な運用を行っております。

ホ.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ各社全体の内部統制を担当する部署が、業務を所管する部署と連携し、必要な指導、支援を行い、必要に応じて改善策を指導しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の指示のもと内部監査室がその任にあたり、選任である1名が年間計画に基づき各部門の監査を実施しております。また、監査役とも連携を図り監査の充実と効率化に努めております。そのほか、監査役は必要に応じ会計監査人と情報及び意見の交換を行い、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を、新日本有限責任監査法人に依頼しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 聡
指定有限責任社員 業務執行社員 北本 佳永子

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 5名

継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小澤信宏氏は、キーコーヒー株式会社の取締役であります。キーコーヒー株式会社は当社の株式を間接保有を含め22.09%保有しており、当社グループと同社の間には、商品の仕入等の取引関係があります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中谷ゆかり氏は、弁護士として培われた豊富な知識や経験を有しております。村田實氏は社会保険労務士としての専門知識、経験等を有しております。両氏とも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、監査役の中谷ゆかり、村田實両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	116,265	74,265	-	42,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	17,927	8,850	-	3,000	6,077	2
社外役員	4,180	4,180	-	-	-	3

(注)1.役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

2.当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3.社外取締役については、無報酬であります。

4.取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額180,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

5.監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第26回定時株主総会において年額35,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役全員一致の協議によって定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額、または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待する役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な財務施策等の経営諸施策を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 50,395千円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	5,500	24,961	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,000	16,351	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	14,874	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	11,043	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	5,500	20,900	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,000	10,876	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	10,430	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	8,188	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ.保有目的が純投資目的の投資株式

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

ニ.保有目的を変更した投資株式

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	16,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	16,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画の内容をもとに当社の規模、特性及び監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新日本有限責任監査法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,983,200	2,133,507
売掛金	20,151	21,947
有価証券	501	12,054
商品	29,683	29,041
繰延税金資産	71,859	70,050
その他	167,233	172,209
流動資産合計	2,272,629	2,438,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,475,626	3,609,940
減価償却累計額	2,328,572	2,473,908
建物(純額)	1,147,054	1,136,031
工具、器具及び備品	368,746	384,216
減価償却累計額	291,141	306,873
工具、器具及び備品(純額)	77,604	77,342
土地	518,173	518,173
リース資産	235,272	235,272
減価償却累計額	49,775	96,830
リース資産(純額)	185,496	138,442
その他	2,454	2,454
減価償却累計額	1,521	1,894
その他(純額)	932	559
建設仮勘定	32,623	-
有形固定資産合計	1,961,884	1,870,549
無形固定資産		
商標権	3,122	1,040
ソフトウェア	10,525	12,765
無形固定資産合計	13,648	13,806
投資その他の資産		
投資有価証券	176,359	52,634
長期貸付金	85,085	81,076
敷金及び保証金	1,925,443	1,880,425
長期預金	-	100,000
繰延税金資産	100,066	91,624
その他	146,641	145,738
投資その他の資産合計	2,433,595	2,351,499
固定資産合計	4,409,128	4,235,855
資産合計	6,681,758	6,674,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,845	93,940
短期借入金	80,000	80,000
リース債務	48,606	49,418
未払法人税等	145,146	139,449
賞与引当金	88,870	94,040
株主優待引当金	21,640	18,690
その他	446,403	333,585
流動負債合計	920,512	809,125
固定負債		
リース債務	146,476	96,312
役員退職慰労引当金	111,265	121,959
退職給付に係る負債	120,398	128,534
その他	45,239	36,239
固定負債合計	423,380	383,045
負債合計	1,343,893	1,192,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,682	771,682
資本剰余金	1,063,984	1,067,453
利益剰余金	3,524,030	3,748,660
自己株式	86,269	157,538
株主資本合計	5,273,426	5,430,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,199	14,960
その他の包括利益累計額合計	29,199	14,960
非支配株主持分	35,238	37,277
純資産合計	5,337,865	5,482,494
負債純資産合計	6,681,758	6,674,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	7,233,777	7,601,244
売上原価	936,481	987,068
売上総利益	6,297,296	6,614,176
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,237,076	2,320,617
賃借料	1,824,011	1,874,064
その他	¹ 1,953,302	¹ 2,082,122
販売費及び一般管理費合計	6,014,390	6,276,805
営業利益	282,905	337,371
営業外収益		
受取利息	3,599	2,395
受取配当金	1,465	1,771
受取家賃	56,007	28,450
投資有価証券評価益	1,940	-
投資有価証券償還益	-	5,330
その他	20,414	12,116
営業外収益合計	83,426	50,063
営業外費用		
支払利息	690	758
撤去費用	299	4,312
不動産賃貸費用	26,564	4,600
賃貸借契約解約損	-	3,000
その他	7,892	6,595
営業外費用合計	35,447	19,267
経常利益	330,885	368,167
特別利益		
受取補償金	232,071	195,000
特別利益合計	232,071	195,000
特別損失		
固定資産廃棄損	² 3,671	² 6,392
減損損失	³ 66,898	³ 30,718
特別損失合計	70,570	37,110
税金等調整前当期純利益	492,386	526,056
法人税、住民税及び事業税	236,020	225,895
法人税等調整額	9,604	13,007
法人税等合計	245,625	238,903
当期純利益	246,761	287,153
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	826	2,038
親会社株主に帰属する当期純利益	247,587	285,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	246,761	287,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,398	14,238
その他の包括利益合計	1, 2 9,398	1, 2 14,238
包括利益	256,159	272,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	256,985	270,876
非支配株主に係る包括利益	826	2,038

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	771,682	1,063,984	3,324,830	86,249	5,074,247
当期変動額					
剰余金の配当			48,388		48,388
親会社株主に帰属する当期純利益			247,587		247,587
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	199,199	19	199,179
当期末残高	771,682	1,063,984	3,524,030	86,269	5,273,426

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,801	36,064	5,130,113
当期変動額			
剰余金の配当			48,388
親会社株主に帰属する当期純利益			247,587
自己株式の取得			19
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,398	826	8,572
当期変動額合計	9,398	826	207,751
当期末残高	29,199	35,238	5,337,865

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	771,682	1,063,984	3,524,030	86,269	5,273,426
当期変動額					
剰余金の配当			60,484		60,484
親会社株主に帰属する当期純利益			285,114		285,114
自己株式の取得				134,850	134,850
自己株式の処分		3,468		63,581	67,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,468	224,630	71,268	156,830
当期末残高	771,682	1,067,453	3,748,660	157,538	5,430,257

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,199	35,238	5,337,865
当期変動額			
剰余金の配当			60,484
親会社株主に帰属する当期純利益			285,114
自己株式の取得			134,850
自己株式の処分			67,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,238	2,038	12,200
当期変動額合計	14,238	2,038	144,629
当期末残高	14,960	37,277	5,482,494

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	492,386	526,056
減価償却費	257,792	286,697
減損損失	66,898	30,718
長期前払費用償却額	29,557	30,283
投資有価証券評価損益(は益)	1,940	-
投資有価証券償還損益(は益)	-	5,330
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,740	10,693
賞与引当金の増減額(は減少)	8,130	5,170
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,735	2,949
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,212	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,738	8,135
受取利息及び受取配当金	5,065	4,166
支払利息	690	758
固定資産廃棄損	3,671	6,392
受取補償金	232,071	195,000
売上債権の増減額(は増加)	14,516	1,796
たな卸資産の増減額(は増加)	778	641
仕入債務の増減額(は減少)	5,688	4,095
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,246	5,268
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,687	19,721
その他の固定負債の増減額(は減少)	34,524	9,000
未払消費税等の増減額(は減少)	96,350	52,592
その他	4,365	13,142
小計	729,666	666,403
利息及び配当金の受取額	3,677	2,757
利息の支払額	686	747
補償金の受取額	232,071	195,000
法人税等の支払額	263,942	242,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	700,785	621,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43,968	43,975
定期預金の払戻による収入	43,961	43,968
長期預金の預入による支出	-	100,000
長期貸付金の回収による収入	6,633	5,350
有形固定資産の取得による支出	352,836	288,854
有価証券の償還による収入	1,500	500
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
敷金及び保証金の差入による支出	136,038	79,971
敷金及び保証金の回収による収入	128,915	103,845
その他	30,859	34,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	382,690	293,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	67,050
自己株式の取得による支出	19	134,850
リース債務の返済による支出	52,222	49,352
配当金の支払額	48,406	60,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,649	177,583
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217,445	150,300
現金及び現金同等物の期首残高	1,721,786	1,939,231
現金及び現金同等物の期末残高	1,939,231	2,089,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。当該連結子会社は以下の2社であります。

(有)銀座ルノアール

(株)ピーアンドエム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～41年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管する際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて開示していた「撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた8,191千円は、「撤去費用」299千円、「その他」7,892千円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	88,870千円	94,040千円
退職給付費用	22,634	20,268
役員退職慰労引当金繰入額	13,740	15,368
株主優待引当金繰入額	16,000	13,200

2 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1,834千円	5,510千円
工具、器具及び備品	1,837	881
計	3,671	6,392

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(13店舗)	建物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額66,898千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物62,699千円、工具、器具及び備品4,199千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(9店舗)	建物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額30,718千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物28,302千円、工具、器具及び備品2,416千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,933千円	16,995千円
組替調整額	-	-
計	12,933	16,995
税効果調整前合計	12,933	16,995
税効果額	3,535	2,756
その他の包括利益合計	9,398	14,238

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	12,933千円	16,995千円
税効果額	3,535	2,756
税効果調整後	9,398	14,238
その他の包括利益合計		
税効果調整前	12,933	16,995
税効果額	3,535	2,756
税効果調整後	9,398	14,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004	-	-	6,252,004
合計	6,252,004	-	-	6,252,004
自己株式				
普通株式(注)	203,504	22	-	203,526
合計	203,504	22	-	203,526

(注) 普通株式の自己株式の増加22株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,388	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,484	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004	-	-	6,252,004
合計	6,252,004	-	-	6,252,004
自己株式				
普通株式(注)1,2	203,526	150,000	150,000	203,526
合計	203,526	150,000	150,000	203,526

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少150,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,484	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	78,630	利益剰余金	13	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,983,200千円	2,133,507千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43,968	43,975
現金及び現金同等物	1,939,231	2,089,531

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗におけるPOSレジであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	104,105	95,972
1年超	424,518	328,546
合計	528,624	424,518

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期預金は、満期解約型定期預金（コーラブル預金）であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については短期借入金であり、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの、短期借入金に係る支払金利については、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、取締役会において種類及び取引金額を決定し、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況及び結果は、定期的に社内報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,983,200	1,983,200	-
(2) 売掛金	20,151	20,151	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*)	176,861	176,861	-
(4) 敷金及び保証金	803,996	727,094	76,902
資産計	2,984,209	2,907,307	76,902
(1) 買掛金	89,845	89,845	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 未払法人税等	145,146	145,146	-
負債計	314,992	314,992	-

(*)組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し投資有価証券に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,133,507	2,133,507	-
(2) 売掛金	21,947	21,947	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	64,688	64,688	-
(4) 敷金及び保証金	840,839	814,237	26,602
(5) 長期預金	100,000	100,546	546
資産計	3,160,983	3,134,927	26,056
(1) 買掛金	93,940	93,940	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 未払法人税等	139,449	139,449	-
負債計	313,390	313,390	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式・債券とも取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、そのリスクに応じた将来キャッシュ・フローを見積もり、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定いたしております。

(5)長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金及び保証金(*)	1,121,447	1,039,586

(*) 賃借物件において預託している敷金及び保証金のうち、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難なものについては、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,983,200	-	-	-
売掛金	20,151	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	501	12,288	-	-
社債	-	-	-	-
合計	2,003,853	12,288	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,133,507	-	-	-
売掛金	21,947	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	12,054	-	-	-
社債	-	-	-	-
長期預金	-	-	-	100,000
合計	2,167,509	-	-	100,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	69,401	34,341	35,060
	(2) 債券			
	国債・地方債等	12,789	12,507	281
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,191	46,849	35,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	94,670	100,000	5,330
	小計	94,670	100,000	5,330
	合計	176,861	146,849	30,011

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,634	34,341	18,293
	(2) 債券			
	国債・地方債等	12,054	12,001	52
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,688	46,342	18,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	64,688	46,342	18,346

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、「注記事項(金融商品関)」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

当社グループが有する確定拠出年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113,659千円	120,398千円
退職給付費用	15,542	12,489
退職給付の支払額	8,803	4,354
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	120,398	128,534

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	120,398	128,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,398	128,534
退職給付に係る負債	120,398	128,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,398	128,534

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,542千円 当連結会計年度 12,489千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,092千円、当連結会計年度7,778千円であります。

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 10名
ストック・オプション数(注)2	普通株式 300,000株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	付与日(平成17年7月14日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年7月 1日 至 平成38年7月30日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	220,000
権利確定	-
権利行使	150,000
失効	-
未行使残	70,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	868
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,938千円	8,462千円
役員退職慰労引当金	36,018	37,391
退職給付に係る負債	38,936	39,381
賞与引当金	29,382	28,983
固定資産減価償却超過額	61,152	48,076
敷金及び保証金の償却	39,389	42,618
繰越欠損金	11,215	14,806
その他	53,817	52,449
繰延税金資産小計	278,850	272,170
評価性引当額	100,782	107,110
繰延税金資産合計	178,067	165,060
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,142	3,385
繰延税金負債合計	6,142	3,385
繰延税金資産の純額	171,925	161,674

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割等	5.1	4.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	3.7
評価性引当額の増減	2.3	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2	1.6
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9	45.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,180千円減少し、法人税等調整額が8,370千円、その他有価証券評価差額金が190千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

当社グループは、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は入居から平均撤退年数等を採用しております。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

当社グループは、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は入居から平均撤退年数等を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは、喫茶事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、喫茶事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは、喫茶事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、喫茶事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんお償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)3	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.3%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)2	6,900	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	621 5,750

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)3	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.3%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)2	6,900	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	621 5,750
役員	猪狩安往	-	-	当社取締役	1.3%	当社取締役	新株予約権の 権利行使(注) 4・5	22,350	-	-
役員	鋤柄和夫	-	-	当社取締役	0.7%	当社取締役	新株予約権の 権利行使(注) 4・5	22,350	-	-
役員	曾我辺好二	-	-	当社取締役	0.4%	当社取締役	新株予約権の 権利行使(注) 4・5	22,350	-	-
役員	猪狩安往	-	-	当社取締役	1.3%	当社取締役	自己株式の購 入(注)6	44,950	-	-
役員	鋤柄和夫	-	-	当社取締役	0.7%	当社取締役	自己株式の購 入(注)6	44,950	-	-
役員	曾我辺好二	-	-	当社取締役	0.4%	当社取締役	自己株式の購 入(注)6	44,950	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

3. 当社の代表取締役会長小宮山文男及び近親者が100%（間接保有含む）保有しております。

4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

5. 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

6. 自己株式の購入については、平成27年11月12日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNET-3）により実施しており、取引価格は平成27年11月12日の終値であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	876円69銭	1株当たり純資産額	900円26銭
1株当たり当期純利益金額	40円93銭	1株当たり当期純利益金額	47円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40円29銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46円50銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	247,587	285,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	247,587	285,114
期中平均株式数(株)	6,048,495	6,055,855
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	96,458	75,790
(うち新株予約権)	(96,458)	(75,790)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	80,000	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,606	49,418	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	146,476	96,312	-	平成29年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	275,083	225,731	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	49,487	45,599	1,225	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,902,452	3,793,187	5,701,409	7,601,244
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	110,668	282,244	414,228	526,056
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	63,679	155,695	228,782	285,114
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.53	25.74	37.76	47.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.53	15.21	12.03	9.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,897,976	2,047,395
売掛金	19,278	21,516
有価証券	501	12,054
商品	28,704	28,108
前払費用	1 149,683	1 153,115
短期貸付金	1 50,000	1 50,000
繰延税金資産	71,737	69,929
その他	1 12,620	1 14,501
流動資産合計	2,230,502	2,396,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,116,044	1,123,719
車両運搬具	932	559
工具、器具及び備品	72,879	74,796
土地	518,173	518,173
リース資産	185,496	138,442
建設仮勘定	32,623	-
有形固定資産合計	1,926,150	1,855,690
無形固定資産		
商標権	3,122	1,040
ソフトウェア	10,525	12,765
無形固定資産合計	13,648	13,806
投資その他の資産		
投資有価証券	174,188	50,395
関係会社株式	42,534	10,802
出資金	239	239
長期貸付金	85,085	81,076
長期前払費用	69,653	62,032
敷金及び保証金	1 1,891,799	1 1,846,781
長期預金	-	100,000
保険積立金	75,738	81,755
繰延税金資産	100,066	91,624
投資その他の資産合計	2,439,305	2,324,708
固定資産合計	4,379,103	4,194,204
資産合計	6,609,606	6,590,825

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 85,249	1 89,972
短期借入金	80,000	80,000
リース債務	48,606	49,418
未払金	1 121,095	1 57,116
未払費用	162,930	161,748
未払法人税等	144,382	137,716
未払消費税等	122,584	67,787
賞与引当金	88,400	93,650
株主優待引当金	21,640	18,690
その他	34,476	39,389
流動負債合計	909,366	795,490
固定負債		
リース債務	146,476	96,312
退職給付引当金	120,398	128,325
役員退職慰労引当金	111,265	121,959
その他	43,739	34,739
固定負債合計	421,880	381,337
負債合計	1,331,246	1,176,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,682	771,682
資本剰余金		
資本準備金	1,062,078	1,062,078
その他資本剰余金	1,906	5,375
資本剰余金合計	1,063,984	1,067,453
利益剰余金		
利益準備金	88,288	88,288
その他利益剰余金		
別途積立金	2,351,828	2,351,828
繰越利益剰余金	1,059,645	1,277,322
利益剰余金合計	3,499,763	3,717,440
自己株式	86,269	157,538
株主資本合計	5,249,159	5,399,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,199	14,960
評価・換算差額等合計	29,199	14,960
純資産合計	5,278,359	5,413,997
負債純資産合計	6,609,606	6,590,825

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	7,034,365	7,404,311
売上原価	1,889,738	1,944,982
売上総利益	6,144,627	6,459,328
販売費及び一般管理費	1,258,450,087	1,266,116,598
営業利益	299,539	342,729
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,732	14,901
受取家賃	56,007	28,450
投資有価証券評価益	1,940	-
投資有価証券償還益	-	5,330
その他	120,197	111,771
営業外収益合計	83,876	50,452
営業外費用		
支払利息	690	758
撤去費用	248	4,216
不動産賃貸費用	26,564	4,600
賃貸借契約解約損	-	3,000
その他	7,849	6,559
営業外費用合計	35,353	19,135
経常利益	348,063	374,046
特別利益		
受取補償金	232,071	195,000
特別利益合計	232,071	195,000
特別損失		
固定資産廃棄損	3,658	6,392
関係会社株式評価損	-	31,800
減損損失	66,898	15,524
特別損失合計	70,557	53,716
税引前当期純利益	509,577	515,330
法人税、住民税及び事業税	235,066	224,161
法人税等調整額	9,620	13,007
法人税等合計	244,687	237,168
当期純利益	264,889	278,161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	771,682	1,062,078	1,906	1,063,984	88,288	2,351,828	843,143	3,283,261
当期変動額								
剰余金の配当							48,388	48,388
当期純利益							264,889	264,889
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	216,501	216,501
当期末残高	771,682	1,062,078	1,906	1,063,984	88,288	2,351,828	1,059,645	3,499,763

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	86,249	5,032,677	19,801	5,052,479
当期変動額				
剰余金の配当		48,388		48,388
当期純利益		264,889		264,889
自己株式の取得	19	19		19
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,398	9,398
当期変動額合計	19	216,481	9,398	225,880
当期末残高	86,269	5,249,159	29,199	5,278,359

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	771,682	1,062,078	1,906	1,063,984	88,288	2,351,828	1,059,645	3,499,763
当期変動額								
剰余金の配当							60,484	60,484
当期純利益							278,161	278,161
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,468	3,468				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,468	3,468	-	-	217,677	217,677
当期末残高	771,682	1,062,078	5,375	1,067,453	88,288	2,351,828	1,277,322	3,717,440

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	86,269	5,249,159	29,199	5,278,359
当期変動額				
剰余金の配当		60,484		60,484
当期純利益		278,161		278,161
自己株式の取得	134,850	134,850		134,850
自己株式の処分	63,581	67,050		67,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,238	14,238
当期変動額合計	71,268	149,877	14,238	135,638
当期末残高	157,538	5,399,036	14,960	5,413,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定して
おります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～41年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によ
っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて開示していた「撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,097千円は、「撤去費用」248千円、「その他」7,849千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	52,080千円	50,736千円
長期金銭債権	5,750	5,750
短期金銭債務	27,949	30,460

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高	320,912千円	336,099千円
営業取引以外の取引による取引高	1,586	1,716

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料及び手当	2,174,164千円	2,262,643千円
賃借料	1,770,013	1,820,056
減価償却費	249,639	279,815
賞与引当金繰入額	88,400	93,650
退職給付費用	22,499	19,910
役員退職慰労引当金繰入額	13,740	15,368
株主優待引当金繰入額	16,000	13,200

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,363千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,563千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,938千円	8,462千円
関係会社株式評価損	-	9,737
役員退職慰労引当金	36,018	37,391
退職給付引当金	38,936	39,311
賞与引当金	29,260	28,900
固定資産減価償却超過額	58,709	41,033
敷金及び保証金の償却	34,654	38,092
その他	53,551	52,169
繰延税金資産小計	260,070	255,098
評価性引当額	82,124	90,160
繰延税金資産合計	177,946	164,938
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,142	3,385
繰延税金負債合計	6,142	3,385
繰延税金資産の純額	171,803	161,553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割等	4.7	4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	3.8
評価性引当額の増減	1.2	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	1.6
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	46.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,180千円減少し、法人税等調整額が8,370千円、その他有価証券評価差額金が190千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,418,247	218,569	69,666 (13,712)	191,671	3,567,150	2,443,431
	車両運搬具	2,454	-	-	373	2,454	1,894
	工具、器具及び備品	357,983	38,792	22,716 (1,811)	34,639	374,058	299,262
	土地	518,173	-	-	-	518,173	-
	リース資産	235,272	-	-	47,054	235,272	96,830
	建設仮勘定	32,623	-	32,623	-	-	-
	計	4,564,754	257,361	125,006 (15,524)	273,738	4,697,109	2,841,418
無形固定資産	商標権	20,819	-	-	2,081	20,819	19,778
	ソフトウェア	21,248	7,436	3,650	5,196	25,035	12,269
	計	42,068	7,436	3,650	7,278	45,854	32,048

(注)1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加・減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

建	物	増加	新規開店(172,181千円)および業態変更による改装(23,276千円)によるものであります。
		減少	閉店(22,069千円)および業態変更による改装(21,721千円)によるものであります。
工具、器具及び備品		増加	新規開店(8,798千円)および業態変更による改装(7,757千円)によるものであります。
		減少	閉店(1,195千円)および業態変更による改装(2,820千円)によるものであります。
ソフトウェア		増加	会計ソフトの新規取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	88,400	93,650	88,400	93,650
株主優待引当金	21,640	13,200	16,149	18,690
役員退職慰労引当金	111,265	15,368	4,675	121,959

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ginza-renoir.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の単元株以上所有株主に対し、次の基準により飲食券及び自社製品を贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、1,000円分の飲食券 (2) 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、5,000円分の飲食券 (3) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、10,000円分の飲食券及び3,500円相当の自社製品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアール及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銀座ルノアールの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社銀座ルノアールが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアールの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。